

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【公開番号】特開2019-65452(P2019-65452A)

【公開日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2018-223751(P2018-223751)

【国際特許分類】

D 0 4 H	1/425	(2012.01)
D 0 4 H	1/46	(2012.01)
D 0 6 M	11/05	(2006.01)
D 0 1 F	2/00	(2006.01)
C 0 8 B	11/12	(2006.01)
C 0 8 B	11/10	(2006.01)
A 0 1 P	3/00	(2006.01)
A 0 1 N	59/16	(2006.01)
A 0 1 N	33/12	(2006.01)
A 0 1 N	25/02	(2006.01)
A 0 1 N	25/34	(2006.01)

【F I】

D 0 4 H	1/425	
D 0 4 H	1/46	
D 0 6 M	11/05	
D 0 1 F	2/00	Z
C 0 8 B	11/12	
C 0 8 B	11/10	
A 0 1 P	3/00	
A 0 1 N	59/16	A
A 0 1 N	33/12	1 0 1
A 0 1 N	25/02	
A 0 1 N	25/34	B

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第4級アンモニウム界面活性剤を含み、幅方向において測定されるcm当たり少なくとも3Nの引張強度を有し、ニードル処理されてウェブを形成する前に7重量%～20重量%の水分含有量を有するニードル処理繊維の化学修飾セルロース系ウェブ。

【請求項2】

12重量%～15重量%の水分含有量を有する、請求項1に記載のニードル処理繊維の化学修飾セルロース系ウェブ。

【請求項3】

15重量%の水分含有量を有する、請求項1に記載のニードル処理繊維の化学修飾セル

ロース系ウェブ。**【請求項4】**

前記纖維は、99重量%未満の水混和性有機溶媒を含む洗浄組成物を用いる最終洗浄工程を含む化学修飾プロセスから得られる、請求項1～3のいずれかに記載のニードル処理纖維の化学修飾セルロース系ウェブ。

**【請求項5】**

カード処理およびニードル処理によって加工され、3N/cm～25N/cmの引張強度を有する、請求項1～4のいずれかに記載のニードル処理纖維の化学修飾セルロース系ウェブ。

**【請求項6】**

80～120g/smの間の坪量を有する、請求項5に記載のニードル処理纖維の化学修飾セルロース系ウェブ。

**【請求項7】**

7N/cm～25N/cmの引張強度を有する、請求項5または6に記載のニードル処理纖維の化学修飾セルロース系ウェブ。

**【請求項8】**

10N/cm～25N/cmの引張強度を有する、請求項5～7のいずれかに記載のニードル処理纖維の化学修飾セルロース系ウェブ。

**【請求項9】**

第4級アンモニウム界面活性剤が塩化ベンゼトニウムである、請求項1～8のいずれかに記載のニードル処理纖維の化学修飾セルロース系ウェブ。

**【請求項10】**

第4級アンモニウム界面活性剤が約0.135重量%存在する、請求項1～9のいずれかに記載のニードル処理纖維の化学修飾セルロース系ウェブ。

**【請求項11】**

(i) 少なくとも7%の水分含有量を有する化学修飾セルロース系纖維を得る工程、ここで、前記化学修飾セルロース系纖維は、前記化学修飾セルロース系纖維に99重量%未満の有機溶媒を含む組成物による最終洗浄を施す化学修飾プロセスにより得られ、該最終洗浄は第4級アンモニウム界面活性剤を含む；および

(ii) 前記化学修飾セルロース系纖維をカード処理およびニードル処理して化学修飾セルロース系纖維の不織布ウェブを形成する工程を含む、化学修飾セルロース系纖維の不織布ウェブを製造する方法。

**【請求項12】**

前記組成物は95重量%未満の水混和性有機溶媒を含む、請求項1～11に記載の方法。

**【請求項13】**

洗浄工程後に、前記化学修飾セルロース系纖維を少なくとも7%の水分含有量まで乾燥する、請求項1～11または1～12に記載の方法。

**【請求項14】**

前記化学修飾セルロース系纖維は、化学修飾セルロース系纖維を少なくとも40%の相対湿度を有する空気中において調湿して化学修飾セルロース系纖維の水分含有量を少なくとも7%まで増加させることによって得られる、請求項1～11に記載の方法。

**【請求項15】**

前記相対湿度は45%～85%である、請求項1～14に記載の方法。

**【請求項16】**

前記相対湿度は50%～65%である、請求項1～14または1～15に記載の方法。

**【請求項17】**

前記化学修飾セルロース系纖維は11重量%～18重量%の水分含有量を有する、請求項1～16のいずれかに記載の方法。

**【請求項18】**

前記化学修飾セルロース系纖維は12重量%～15重量%の水分含有量を有する、請求

項 11 ~ 17 のいずれかに記載の方法。

【請求項 19】

前記化学修飾セルロース系纖維は 14 重量 % ~ 15 重量 % の水分含有量を有する、請求項 11 ~ 18 のいずれかに記載の方法。

【請求項 20】

第 4 級アンモニウム界面活性剤が塩化ベンゼトニウムである、請求項 11 ~ 19 のいずれかに記載の方法。

【請求項 21】

(i) セルロース系纖維またはフィラメントを得て、置換によってセルロースを化学修飾してその吸収性を高める工程；

(ii) 水および 99 重量 % 未満の水混和性有機溶媒を含む最終洗浄組成物を用いて化学修飾纖維を洗浄する工程、ここで、該最終洗浄組成物は第 4 級アンモニウム界面活性剤を含む；および

(iii) 制御雰囲気中において化学修飾纖維を少なくとも 7 重量 % の水分含有量まで乾燥する工程

を含む、化学修飾セルロース系纖維の不織布ウェブを製造する方法。

【請求項 22】

前記最終洗浄組成物は 95 重量 % 未満の有機溶媒を含む、請求項 21 に記載の方法。

【請求項 23】

前記方法は化学修飾纖維をウェブにニードル処理して創傷被覆材を形成する更なる工程を含む、請求項 21 または 22 に記載の方法。

【請求項 24】

前記方法は、創傷被覆材を殺菌および制御環境において維持する袋中において、創傷被覆材を密封し、殺菌する更なる工程を含む、請求項 23 に記載の方法。

【請求項 25】

前記化学修飾纖維は 11 重量 % ~ 18 重量 % の水分含有量を有する、請求項 21 ~ 24 のいずれかに記載の方法。

【請求項 26】

前記化学修飾纖維は 12 重量 % ~ 15 重量 % の水分含有量を有する、請求項 21 ~ 25 のいずれかに記載の方法。

【請求項 27】

前記化学修飾纖維は 14 重量 % ~ 15 重量 % の水分含有量を有する、請求項 21 ~ 26 のいずれかに記載の方法。

【請求項 28】

第 4 級アンモニウム界面活性剤が塩化ベンゼトニウムである、請求項 21 ~ 27 のいずれかに記載の方法。

【請求項 29】

(i) セルロース系纖維またはフィラメントを得て、置換によってセルロース系纖維またはフィラメントを化学修飾してその吸収性を高める工程；

(ii) 工程 (i) 後の化学修飾纖維またはフィラメントを、水および 99 重量 % 未満の水混和性有機溶媒を含む最終洗浄混合物において洗浄する工程、ここで、該最終洗浄混合物は第 4 級アンモニウム界面活性剤を含む；

(iii) 前記化学修飾纖維またはフィラメントを少なくとも 7 重量 % の水分含有量まで乾燥する工程

を含む方法によって得られる、少なくとも 7 重量 % の水分含有量を有する化学修飾セルロース系纖維またはフィラメント。

【請求項 30】

前記最終洗浄混合物は 95 重量 % 未満の有機溶媒を含む、請求項 29 に記載の化学修飾セルロース系纖維またはフィラメント。

【請求項 31】

前記方法は、前記化学修飾纖維またはフィラメントをカード処理およびニードル処理して創傷被覆材を形成する更なる工程を含む、請求項29または30に記載の化学修飾セルロース系纖維またはフィラメント。

【請求項32】

前記方法は、殺菌環境において創傷被覆材の水分含有量を維持する袋において、創傷被覆材を密封し殺菌する更なる工程を含む、請求項31に記載の化学修飾セルロース系纖維またはフィラメント。

【請求項33】

前記化学修飾纖維またはフィラメントは11重量%～18重量%の水分含有量を有する、請求項29～32のいずれかに記載の化学修飾セルロース系纖維またはフィラメント。

【請求項34】

前記化学修飾纖維またはフィラメントは12重量%～15重量%の水分含有量を有する、請求項29～33のいずれかに記載の化学修飾セルロース系纖維またはフィラメント。

【請求項35】

前記化学修飾纖維またはフィラメントは14重量%～15重量%の水分含有量を有する、請求項29～34のいずれかに記載の化学修飾セルロース系纖維またはフィラメント。

【請求項36】

第4級アンモニウム界面活性剤が塩化ベンゼトニウムである、請求項29～35のいずれかに記載の化学修飾セルロース系纖維またはフィラメント。

【請求項37】

(i) セルロース系纖維またはフィラメントを得て、置換によってセルロース系纖維またはフィラメントを化学修飾してその吸収性を高める工程；

(i i) 99重量%未満の有機溶媒を含む最終洗浄組成物を用いて前記化学修飾纖維またはフィラメントを洗浄する工程、ここで、該最終洗浄組成物は第4級アンモニウム界面活性剤を含む；および

(i i i) 前記化学修飾纖維またはフィラメントを、少なくとも40%の相対湿度を有する雰囲気において調湿して纖維の水分含有量を少なくとも7%まで高める工程を含む、化学修飾セルロース系纖維の不織布ウェブを製造する方法。

【請求項38】

前記最終洗浄組成物は95重量%未満の有機溶媒を含む、請求項37に記載の方法。

【請求項39】

前記調湿は45%～85%の相対湿度を有する空気における、請求項37または38に記載の方法。

【請求項40】

相対湿度は50%～65%である、請求項37～39のいずれかに記載の方法。

【請求項41】

前記化学修飾纖維またはフィラメントは11重量%～18重量%の水分含有量を有する、請求項37～40のいずれかに記載の方法。

【請求項42】

前記化学修飾纖維またはフィラメントは12重量%～15重量%の水分含有量を有する、請求項37～41のいずれかに記載の方法。

【請求項43】

前記化学修飾纖維またはフィラメントは14重量%～15重量%の水分含有量を有する、請求項37～42のいずれかに記載の方法。

【請求項44】

前記方法は、化学修飾纖維またはフィラメントをカード処理およびニードル処理して創傷被覆材を形成する更なる工程を含む、請求項37～43のいずれかに記載の方法。

【請求項45】

前記方法は、殺菌環境において創傷被覆材の水分含有量を維持する袋において、被覆材を密封し殺菌する更なる工程を含む、請求項44に記載の方法。

## 【請求項 4 6】

第4級アンモニウム界面活性剤が塩化ベンゼトニウムである、請求項37～45のいずれかに記載の方法。